

部会名	環境安全部会	会議名	第8回会議		
日付	10月14日(金)	場所	鶴嶺東コミセンC会議室	記入者	原田 京子

<主な内容>

1 鶴嶺小学校通学路のソフト面の改善策

- ・スクールゾーンの路面以外の表示の工夫（支柱を設けた啓発看板）
- ・八幡宮前交差点から参道 50 メートルくらいまでの通学路の指定
- ・コーナン側の横断歩道の活用を含めたスーパー側の歩行者だまりの緩和

今後、引き続き改善策の提案を部会として行っていく。

2 ごみの不適正排出（ルール違反）

- ・集合住宅の住民（非自治会員）が多く、冊子「ごみの分け出し」が渡っていないだろうと推察される
- ・鶴嶺東地区では、ホームタウンやサニータウンなど、集合住宅と関係ない自治会があるが、非自治会員に関わる不適正排出の問題があるかどうかの洗い出しが必要である
- ・ほかの地区では、同じような課題を抱える自治会があり、市と共同で取り組もうとしている

以上を踏まえて、他地区の状況を把握しながら、集合住宅・非自治会員に関わる不適正排出への対策としてどのようなことができるかを今後検討することとする。

3 環境指導員について（情報交換）

- ・年 4 回の地域清掃のほか、7～8 回集まっている
- ・月に 1 回集まり活動している
- ・週に 2 回、ごみ集積場所を見回っている
- ・人数は、5 人から 11 人となっている
- ・環境指導員どうしの情報共有の機会は設けられている

4 新しいごみ置き場の設置について

- ・ごみ有料化と戸別収集はセットで行われることは多いが、茅ヶ崎市ではごみ有料化のみが行われた
- ・ごみ置き場の設置基準は緩和され、より身近に設置されることになったが、新たな場所の設置は、場所の問題などの諸事情により難しい状況である

5 通学路の実態調査報告書について

前回第 7 回部会で成案とすることを決定し、協議会会長に提出することが了承されているが、昨年度の調査報告と併せて小冊子にするとのこと。

出席者 3 名： 高橋・中村・原田

<次回の予定・内容>

11月・12月は休会

1月13(金)・2月17日(金)・3月17日(金)

休会期間中、鶴嶺小学校通学路関わるソフト的改善策、ごみの不適正排出(集合住宅・非自治会員)、その他プラの処理を宿題として、各自検討する。